

令和4年度金沢市食品衛生監視指導計画(案)について

(令和3年度計画からの主な変更点)

金沢市では、食品の安全を確保するための施策として毎年度策定しており、別添のとおり令和4年度の計画案を作成しました。

令和3年度食品衛生監視指導計画からの主な変更点は以下のとおりです。

主な変更点

頁	項目	変更内容等
5	第1三1②	観光地における食品提供施設について、令和4年度は大きなイベント開催は無いが、多くの観光客が見込まれるため、引き続き監視指導の強化を行う旨を記載した。
5、6	第2三3	<p>(1) 食品衛生法の改正による営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に対応し、計画数を整理した。</p> <p>令和3年度の監視指導件数 8,452件</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和4年度の監視指導件数 5,957件</p> <p>(2) 監視の効率化により、分類E「新許可制度への切り替えに伴う検査」を分類A～Dに統合した。</p> <p>令和3年度の監視重要度分類 A～E分類</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和4年度の監視重要度分類 A～D分類</p>
9	第5二	金沢市食品衛生自主管理認証制度について、認証施設13施設のうち2施設が廃止し、11施設となった。
10	第5四2	食品衛生責任者の養成についてeラーニング方式による講習会の受講も可能となったため、食品等事業者へ周知していく旨を記載した。
別表2	令和4年度食品等収去検査計画	<p>(1) 枝肉切除検査について、検査項目を「大腸菌群数、大腸菌数」から「腸内細菌科菌群数」に修正した。</p> <p>(2) 野菜及び加工食品の残留農薬検査について、検査項目数が230項目から280項目に増加した。</p>
別表3	主要検査機器	食肉衛生検査所の検査機器の一部を変更した。